○議長（滝内久生君）　次は、質問順位５番、１つ、下田市下田市役所の位置に関する条例を無視して進められている庁舎移転事業について、２つ、住民の合意を無視して進められている敷根地区での新たなごみ焼却建設計画について、３つ、旧グランドホテル買取とグローカルシティ構想について、４つ、子育て支援子供政策について、５つ、白浜大浜海水浴場内での暴力団による威嚇・業務妨害事件について。

以上５件について、６番　佐々木清和君。

〔６番　佐々木清和君登壇〕

○６番（佐々木清和君）　皆さん、おはようございます。

再興の会の佐々木清和です。一般質問の通告に従って、質問をさせていただきます。

３月定例議会における一般質問も、今日で２日目を迎えました。議員の皆様も、また市長をはじめ、執行機関の皆様におかれましてもお疲れのことと思われますが、令和５年度の施政の方針と関連して、令和５年度の各会計予算も提案されており、市民目線で問題点を明らかにする責任が議員にはあると思います。こういう観点から、通告に従いまして質問をさせていただきます。なお、答弁は市長及び答弁を求めた方に答えていただくということで、よろしくお願いをいたします。

まず質問の第１、ますます混迷を深める庁舎移転事業についてです。

私は、昨年の９月議会におきまして、稲生沢中学校体育館を解体しないで、庁舎として活用すべきだと主張してまいりました。これに対する市長の回答は、稲生沢旧校舎を庁舎として活用するには、進入路などを含めて、利便性を確保するためには、体育館の解体が不可欠であるとの回答でした。ところが12月の議会では、全く逆の体育館を解体しないで、庁舎として活用するという真逆の方針が示されました。

また、稲生沢中学校校舎に隣接して、３階建ての大きな庁舎を建設し、既に中学校校舎に移転が完了する計画の市長室や議場関係施設を再配置する計画でしたが、この計画も、新築棟への市長室、議場などの施設の移転整備は行わないという方針が２月に示されました。

このように思いつきによる庁舎移転計画が、いかにみんなの税金の無駄遣いにつながっているかについて、市長はどのようにお考えになっているのでしょうか、お伺いいたします。御回答を求めます。

次に、具体的な無駄遣いの問題点として、稲生沢中学の校舎改築と新庁舎設計費用の合計は、実に１億2,000万の予算が定められ、執行されています。既に述べたように、市庁舎移転の事業の根幹に関わる変更は、直ちに設計費の見直しを伴うものです。１億2,000万に及

ぶ設計費の見直しは、どう進めるつもりでしょうか、お伺いいたします。御回答を求めます。

私は、市役所の位置に関する条例を無視し、思いつきで庁舎移転を進めることについて、その危険性を指摘し続けてきました。改めて問題点を整理し、明らかにしたいと思います。

稲生沢中学校舎を新庁舎として改修する上で、当初、隣接する体育館の解体を前提として進められてきましたが、昨年12月に急遽、体育館の解体から庁舎として活用するということに大きく変えてきました。

また、令和６年度から新築されるとする庁舎に、市長室や議場なども新設するという計画も、本年２月には再移転しないということで、計画を変更するということが示されました。このことについての是非はともかく、このようなその場その場の思いつきによる計画変更を進めています。

その結果として、当然見直さなければならない設計費の見直しは全くなされていません。このままなし崩しに事業を推進すれば、既に契約をしている設計業者に莫大な違約金を請求されるおそれが生じます。庁舎移転にかかる設計費用の総額は１億2,000万に迫る契約です。これについての契約変更などの処理は、令和５年度からの予算でも示されていません。予算上の設計の金額の精算をすべきと思いますが、いかがですか、御回答をください。

次に、現在の下田市の庁舎の位置に関する条例は、下田市河内46－１と定められています。市長が進めている稲生沢中学は、下田市河内102－１であります。字も湯ヶ田と下湯原と字名も明確に違っています。市長は、庁舎の位置に関する条例を改正しないで、あくまでもなし崩しで事業を進めるつもりでしょうか、御回答を求めます。

市長は、今こそ本命と混乱をしている庁舎移転事業計画を一時立ち止まって、下田市役所の位置に関する条例の改正案を直ちに議会に提案し、この間の市庁舎建設に係る諸問題の検証をする必要があると思いますが、いかがでしょうか、回答を求めます。

次に、敷根地区での大型ごみ焼却施設建設計画について、お伺いいたします。

本年１月30日から２月１日に開かれた臨時議会に多数の住民から請求のあった住民投票条例について、市長の意見についてお伺いいたします。

市長は、敷根地区での大型ごみ焼却施設の建設計画は、人口減少が進む現状で、最も合理的な方針であるとのことですが、しかし、敷根地区に大型ごみ焼却施設を建設し、周辺の町のごみまでも、今後数十年にわたって燃やし続ける計画は、一層人口減少を加速化させることになると思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか、御回答ください。

次に、議会並びに市民には必要な手続に基づき、計画の必要性についての説明は尽くされ

ており、住民投票の必要はないということですが、本当に住民に対する丁寧な説明が尽くされたとお考えでしょうか。また、この問題についての住民の合意が得られていると認識されているのでしょうか。この問題につきまして、多くの市民は、子供たちの健康安全、そして市民生活環境の保全にとっても重大な問題点があると思っています。市民合意のない敷根地区での大型ごみ焼却施設の中止を市長は決断すべきではないでしょうか、お伺いいたします。御回答ください。

次に、グランドホテルとグローカルシティ構想についてお伺いいたします。

下田市が旧グランドホテルの建物と用地を買取り、下田市の所有としたことについて、今後発生する下田市の責任と負担についてお伺いいたします。

買取価格は100万円となっていますが、アスベストなどの資材が使われていると思われる建物の解体は、想像もつかない莫大な費用を要すると思いますが、早急な解体が求められる中で実施が可能であるか、お伺いいたします。

同時に、現段階での解体費用をどう積算しているのか、お伺いいたします。御回答ください。

また、解体後の土地利用については、背後に急傾斜地を含み、活用できる面積は極めて少ないものと思われますが、どのように計画されていますか、お伺いいたします。御回答を求めます。

次に、市長は、本年の１月の市制施行50周年の式典の中で、グローカルシティなどというまちづくりの構想を打ち出しました。今や松木市長の最大の目玉の政策として、グローカルシティ構想という冠をつけて施策を推進しようとしています。

私たちの住む下田は、青く澄んだ空と海を中心とした自然の豊かさが最大の私たちの誇りであり、多くの人たちの魅力だと思います。つまりこうした理念から、長い間、海と花と歴史を生かしたまちづくりを目標としてきました。何十年前の私たちの先輩が育ててくれた爪木崎水仙園、下田あじさい園、あるいは白浜アロエの里、そして大賀茂川流域におけるハマボウの群生などを生かして、下田市の発展を進めてきました。

今、まちづくりの目標として、花と海を中心とした方策こそが必要だと思います。グローカルシティなどという実態のない幻影のような施策は、再検討されるべきではないでしょうか、お伺いいたします。御回答を求めます。

次に、子供政策、子育て支援についてお伺いいたします。

私は、昨年の12月定例議会において、学校給食費の公費負担を令和５年度も継続して実施

すべきであることを主張してまいりました。現在開催されている通常国会においても、子供政策並びに子育て支援が最大の課題として議論されております。また、全国各地の自治体においても、学校給食費の公費負担を実施する自治体は多数に上っています。

下田市においても、数年前より学校給食の公会計処理が導入され、学校給食費そのものが公金として処理されています。昨年の８月、国の交付金を活用して学校給食の無料化を進めてまいりました。ところが、本年度の予算においては、学校給食費の公費負担は完全に見送られています。

市長並びに教育長にお伺いいたします。学校給食は、学校教育の重要な食育に関わる問題であり、教育の機会均等という観点からも、学校給食費の公費負担は歴史的な流れであり、財政事情によって実施したりしなかったりとするような問題ではないと思います。教育長並びに市長の学校給食に関する基本的な考えをお伺いいたします。御回答ください。

次に、敷根地区では、認定こども園、子育て支援センター、統合中学に通う児童生徒は550人にも上っています。言い換えれば、下田の大方の子供たちは敷根で過ごしていることになります。この子供たちの目の前で、有毒な排気ガスが大量に排出される計画が進行していることは御承知だと思います。多くの市民は、どの子も大切な下田の子供として、健康で健やかに成長することを願っています。

市長並びに教育長にお伺いいたします。敷根地区での排ガスによる子供たちの健康や安全についての影響についてどのように考えているのか、お伺いいたします。御回答ください。

次に、2019年、稲生沢川における洪水や浸水についてのハザードマップが改定されました。稲生沢川流域における洪水と浸水は、最大３メートルから10メートルとされております。稲生沢小学校並びに稲梓小学校、市立稲生沢保育園、同ひかり保育園の児童生徒の通園・通学を含む安全マニュアルは、具体的に策定されているのでしょうか、教育長にお伺いいたします。御回答ください。

次に、問題の白浜大浜海水浴場における暴力団による威嚇・妨害事件について質問をいたします。

私は、このことにつきましては、事件が発生した直後の９月議会において、その全容を明らかにし、下田市政にとって重大な事件として取り上げさせていただきましたが、市長並びに関係者の答弁は、まるで人ごとのような答えであり、失望しております。改めて、この事件の重大さを明らかにし、市として再発防止に全力で取り組むことを願っているものであります。

改めて、事件の概要について説明したいと思います。事件は、海水浴場の最盛期とも言える昨年の８月７日正午頃、数千人の海水浴客が訪れている白浜大浜海水浴場で発生しました。暴力団幹部２人を先頭に、いずれも上半身入れ墨を施した十数人の暴力団員が下田市から海水浴場の管理を委託された代表者を取り囲み、威嚇・妨害行為を行ったものであります。下田が開設している海水浴場という、言わば公の施設内での事件であり、事件そのものが異常なものであります。

端的にお伺いいたします。既に述べたとおり、事件は下田市が開設している大浜海水浴場で発生しており、直ちに市長は刑事告発をすべき責任があると思いますが、今日までそれをしなかった理由は何であるのか、お伺いいたします。御回答ください。

次に、白昼堂々、下田市が開設している海水浴場に、大勢の暴力団員がこのような事件を堂々と引き起こしているものでありますが、この背景と要因は何であるか、どのようにお考えでしょうか、市長の考えを御回答ください。

次に、この事件で明らかになった事実は、白浜大浜海水浴場で、違法に営業している業者と暴力団が密接に結びついている実態です。2019年５月、下田市の一議員のあっせんで、大浜海水浴場で違法に営業している事業者と密接な関係のある団体から、１万枚のマスクの寄附の申出がありました。この件をめぐって議会も執行機関も大混乱を起こし、結局のところ、暴力団関係者からのマスクの寄附を受けることはできないということで決着しました。

また、2020年８月、就任早々の松木市長は、白浜海水浴場で違法な営業している事業者の地元での拠点の事務所を訪問し、責任者と名刺を交換し、グータッチをして挨拶を交わしてます。その後、市長は、９月には彼らを市役所に招き、市長自らも参加する会議を開催しております。このような状況が、今回の白昼の暴力事件を引き起こした遠因となっているのではないでしょうか。このことについて市長の見解を求めます。御回答ください。

この暴力事件は、直接驚かしの被害を受けた白浜の一住民の勇気ある告発によって、現在、沼津地裁で公判が開かれています。私たちは、この勇気ある市民の行為を守っていかなければならないと思います。市長は、二度とこのような事件を発生させないための毅然とした対策を実施しなければならないと思いますが、その具体策について、どうお考えでしょうか。御回答ください。

最後に、この局面で下田市が暴力団を絶対に受け入れないという姿勢を内外に鮮明にするための暴力団追放宣言などを今議会に提案すべきではないでしょうか。市長の見解をお伺いいたします。

以上で、趣旨質問を終わらせていただきます。

なお、答弁は５項目ございますので、１項目ごとに対面でさせていただきたいと思いますので、順次討論させていただければと思います。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（滝内久生君）　質問者にお尋ねします。ここで休憩したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○６番（佐々木清和君）　はい。

○議長（滝内久生君）　午後１時まで休憩します。

午前11時52分休憩

午後１時０分再開

○議長（滝内久生君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎君）　議員の答弁を求める相手が全て市長になっておりますが、私のほうから、基本的に、実は全てお答えしたいんですが。それをしてしまいますと、職員のしっかりした具体的な答弁があれになりますので、まずは私のほうで大まかなところについて幾つか述べることといたします。

万機公論に決すべしというのが私の基本姿勢ですので、以前から申し上げてますとおり、こうした議会における議論は、とても重要なことだというふうに思います。しかしながら、そこには幾つか留意すべきことがある。１つは、やっぱり相手に対して敬意を払うこと。決して非難したり、威圧的な言葉や態度を取らないこと。２つ目は、やはり未来志向で、建設的であるべきこと。批判するには、対案を提示するなり自分のなりのしっかりした考えを示すこと、こういったことが大事だろうかと思います。こうしたことは議員も重々御承知と思いますが、どうか今後も御配慮いただきたいと思います。

では、まず最初に、市役所関係について申し上げます。

体育館の解体と言っておいたのが、12月から活用に変わったというふうに議員は説明の中でおっしゃった。しかもそれを思いつきでやっているというふうにおっしゃった。これはもともとあったことが新しい形に変われるというのは当然あることです。議論の中で出る場合

もあるし、技術的、専門的な分野の人の意見を聞いて考え方を変えるときあります。

今回の場合は、建築の設計プロポーザルにおいて、そもそも体育館を解体を前提としたプロポーザルであるにもかかわらず、１社だけ解体しないで使うというふうな提案をした業者がございました。この業者さん、この１社を入れた５社で、プロポーザルの公開的な審査を行ったわけです。そこにはサテライト会場も設けましたので、議員の中にもそこで御覧になった方、何人かいらっしゃると思います。私もそこで拝見いたしました。そのことも私はこれまで申し上げています。

したがいまして、技術的な裏づけをもって十分な検討をすれば、体育館を解体しなくてもよさそうだということで、これからもその方向で検討を進めるということが、これまでの私どものスタンスであり、昨日の一般質問の中でも企画課長から御答弁申し上げております。

二度移転するつもりだったのを一度にしている。これも二度移転は無駄ではないかという議会での御議論を受けて、みんなで考えたんです。佐々木議員は、ぜひ見直しをすべきであると主張しておきながら、この主張をしていた議員が、見直しについて、思いつきで変更だというふうに非難するのはいかがなものかというふうに私は思います。

位置条例についても同じでございます。必要かつ適切であれば、当然見直すという考えでございます。

それから、グローカルシティという、そこのプロジェクトについて、議員がどうも誤解がある。誤った解釈をなさっていると思います。グローカルは、グローバルとローカルを足しています。グローバルな視点だけではなく、ローカルな視点も大切にしようと言っているわけであって、このまちの自然や文化や歴史をしっかりと重視していこうと、こういうふうに至るところで私は申し上げている。これが欠けているという、先ほどの御指摘は全く当たらないというふうに考えています。

それから、最後に、2020年の夏から私が市長に就任しまして、これまでやっていた夏のパトロール等、私も継承いたしました。さらに、その他様々な対策ができないものかというふうに、そのときチャレンジを始めたつもりです。初年度は、佐々木議員も一緒に海岸を歩いていただきました。その年だったと思いますが、条例違反の業者さんに対し、彼らを市役所に呼んで、一緒に話し合う場を設けました。その話し合う場に佐々木議員もいらっしゃってます。

しかしながら、残念なことに、その後、夏のあの海水浴場で、私は佐々木議員を見かけることがなくなってしまった。私はよくお見かけしたのは、議員で言えば中村議員であり、地

元の人で言えばサーフィン協会の理事長、酒井理事長です。こういう人たちが、本当に現場で、あの熱い熱い砂の上で汗をかいて走り回っていた。恐縮ですけど、市の職員も一応そこで一生懸命やっておりました。私は立派だなと思いました。君は怖くないのかというふうに聞いたら、怖いですよと言ってました。だけどやるんだ。そういう人たちが一生懸命やっている。こういうことをですね、ぜひ頭のどこかに置いて御質問いただければと思います。

　このほかについては、後ほどぜひ私は議論したいと思いますので、またお話をさせていただきますが、まずは担当の課長たちから申し上げます。

　以上です。

〇議長（滝内久生君）　企画課長。

〇企画課長（鈴木浩之君）　それでは、私のほうから庁舎関係とグローカルの関係の答弁をいたします。一部事前の通告いただいてない御質問もございますので、その点は御容赦をいただきたいと思います。

　まず、庁舎の関係でございます。現在、市のほうでは、昨年定めました基本計画改定版に沿って事業のほうを進めているところでございます。この改定版におきましては、従来の中学校の校舎を活用棟として活用し、そのほかに必要なものとして、新築棟を建てるという内容となっております。そして現在は、新築部分につきまして、プロポーザルの提案を受けて、新たに体育館の活用が可能性が見込まれる中で、体育館を一部取り込んだ、そういった形の建築についても検討を進めているところでございます。

　今回のこの見直しにつきましては、まさに事業費の削減、縮減、そうした中で機能性やそうしたものを最大限実現をしていきたいと、そういうことのバランスを取る、そういう作業を現在進めているところでございますので、当局としましては、効果的、効率的な庁舎の実現ということで作業を進めていきたいというところでございます。

　新築棟の設計の関係でございますが、現時点におきましては、先ほども申し上げたとおり、新築棟の設計ということで予算を組んでおります。これらにつきましては、今後の新築棟の在り方、これが設計として見えてきた中で、改めて精査をしていきたいと考えております。

　それから、位置条例の関係でございますが、市役所の位置に関する条例における庁舎の位置につきましては、現時点において、河内46－１を代表地番としております。この地番につきましては、現在進めております新庁舎建設事業におきまして、建設用地に含まれており、一帯不可分な利用を想定しております。このため今後の計画の詳細を詰めていく中で、必要に応じて、対応していきたいと考えております。

もう１点、グローカルシティの関係でございます。先ほど市長の方からもございましたが、現在、下田市におきましては、第５次下田市総合計画におきまして、本市のまちづくりの基本理念に、本市の持つ自然や歴史文化を活用し、市民一人一人が誇りを持って暮らすことができるまちづくりとうたっております。

また、第２期のまち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、計画のコンセプトとして、下田の魅力を生かした世界に誇るふるさとづくり、伊豆半島地域を牽引するグローバルな交流と地域資源の活用を掲げております。

今回のグローカルシティプロジェクトにつきましては、グローカル人材の育成と、開国の歴史に基づく国際性、豊かな自然環境等の地域性を生かした魅力的な地域づくりの創出を目指して進めているものでございます。まさに議員御提案のとおり、総合計画や総合戦略を具現化するプロジェクトとして推進していきたいと考えているものでございます。

以上でございます。

○議長（滝内久生君）　建設課長。

○建設課長（平井孝一君）　私のほうからは、旧グランドホテルについてお答えいたします。旧グランドホテルにつきましては、所有者が不在となり、放置されることが容認できない、そういった緊急性があることから取得したものでございます。

加えて、今回、破産法の手続に乗っ取れば、低廉な価格で購入できる可能性があり、また、当該地におきましては、防災機能を有する公園としての活用が見込まれるためでございます。

具体的な活用につきましては、解体費なども含めて、来年度から着手する基本構想、基本計画、設計の中で、専門家や国機関、県との関係部局などの意見も踏まえて、詳細に詰めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（滝内久生君）　学校教育課長。

○学校教育課長（糸賀　浩君）　私からは、子育て支援、子供政策についての御質問にお答え申し上げます。

まず、学校給食費についてでございます。

学校給食法では、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち給食調理員の人件費などを学校の設置者が負担することとなっており、食材購入費にかかる費用については、学校給食を受ける児童生徒の保護者の負担とすることとされております。本市におきましては、これを基本としまして、食材費のみを学校給食費

として、保護者の皆様に御負担をいただいております。

本市の給食費につきましては、平成21年度の改定以降12年間据え置きとしており、県内35市町の中でも低額な設定となっており、物価高騰が続く中、学校給食に求められる質・量を維持しながらの運営は、大変厳しい状況にあります。しかし、子育て家庭に負担を求めることにならないよう、令和５年度につきましては、子育て支援基金を活用して、食材価格等の値上がりへの対応を行うことで、現行の給食費の維持に努めてまいります。

次に、敷根地区での排ガスについてでございます。

学校教育課では、所管いたします中学校、認定こども園に通う児童生徒の健康について大きな関心を持っており、現焼却施設で実施されている計測結果の報告を定期的に受け、健康に影響を及ぼすものではないことを確認しています。

また、中学校、認定こども園では、健康診断を毎年実施しております。この中で、中学、あるいは認定こども園に通学・通園してから、新たにぜんそく等を発症した等、健康に関する問題は報告されておりません。今後も引き続き、健康診断による児童生徒の健康状態の把握に努めてまいります。

次に、稲生沢小学等の災害時の安全確保についてでございます。

学校等では、気象情報により災害の発生が危惧される場合、休校等の措置を取っております。学校にいる間に災害等が発生した場合、児童は学校に留め置き、待機としまして、その後、状況に応じて保護者への引き渡しをすることとしております。

洪水等に対応した安全マニュアルが策定されているのかという御質問でございますが、津波、洪水、土砂災害の対象区域にある学校、こども園、保育園等におきましては、避難確保計画という計画を策定してございます。

私からは以上でございます。

○議長（滝内久生君）　観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木雅昭君）　それでは、私のほうから白浜大浜での事件に関してお答え申し上げますが、この事件に関しましては、議員も御承知のとおり、現在公判が行われておりますので、要因や背景といったことの詳細についてのコメントは差し控えさせていただきたいと思います。

なお、今回の事件を踏まえまして、市といたしましては、さらに健全な観光まちづくりに向けまして、警察とも連携をしながら、議論を重ね、具体的な対応策について、現在も検討を進めているところでございます。

以上です。

○議長（滝内久生君）　防災安全課長。

○防災安全課長（佐々木豊仁君）　私のほうからは、暴力団への対応についてお答え申し上げます。

暴力団への対応につきましては、賀茂郡１市５町で構成する下田警察署管内暴力追放推進協議会にて、令和４年10月30日、東伊豆町において、暴力追放、銃器・薬物根絶住民大会を開催し、各市町首長及び関係者が一堂に集い、暴力と銃器、薬物犯罪のない安全で住みよい社会の実現に向けて、決意表明を宣言したところでございます。

また、３月８日、明日でございますが、下田警察署と防災安全課との共催により、下田地区警察署管内暴力追放推進協議会下田地区勉強会を開催し、夏期海岸対策協議会の代表者の方にも御参加いただく予定となっております。

今後につきましても、下田警察署及び関係団体と連携して、暴力追放意識の高揚を図ってまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（滝内久生君）　環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木　諭君）　それでは、私から、南伊豆広域ごみ処理施設計画整備事業についての御質問に回答します。

まず、今後、焼却する計画というものが、人口減少をさらに加速化させるのではないかと思いますが、というような御質問がございました。今現在の計画というものが、今後の人口減少というものを見越した中で、適切なごみ処理整備というものを検討する計画というふうになっているというふうに考えております。

また、合意及び説明に関しての御質問ですけれども、まだ市民の方の中には御理解をいただけない方という方もいらっしゃいますので、今後も特に環境面についてのより分かりやすい説明ですとか広報というものを進めまして、市民の理解の促進に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（滝内久生君）　６番　佐々木清和君。

○６番（佐々木清和君）　市長、答弁ありがとうございます。

まずは、私が今まで、もう何十年も浜に出て頑張ってきたんですが、去年は出ないじゃないかと指摘されましたけど、理由があります。それ市長が感じられないのは、認識不足だと

思います。

なぜ私が、浜には出ましたよ。記録を取りました。写真を撮って、違法業者がどういう行動を取ってるか。ただし、パラソル、サマーベッド、浮き輪、そういうののレンタルには出ませんでした。

なぜかというと、浜の中で飲食、アルコールの販売など始めて、これは、私はあまり浜にとって好ましくないという判断をさせていただきました。前から言っているように、白浜で育っておりますから、ハマヒルガオが咲いて、自然の白浜、そこを避けて私たちは遊んだんですね。今、そういうものも踏み潰して、夏、もうければいいということで、自然を無視した浜の営業してるんで、この流れはまずいなと。まして、下田市は浜の中でアルコールを飲むのは控えましょうというアプローチもしてますね。そんな中で、アルコールを販売するのはいかがかなと、これは私の判断で。市長が言ってる浜の中に私が出なかったというのは誤解です。市長が見えないところで、必要であれば記録写真、日付入りの写真を提示いたします。浜には出ております。

それから、話合いの場、市長は違法業者を呼んで、会議室で話をしました。私は違法業者と話をしても、いい結果は出ないと思ってます。これは長い歴史の中で、もっとひどい暴力団、それからもっと数多くの暴力団と対応してきました。そういう中で、そういう人たちと対抗していくのには、これ力しかないんですね。話合いだけでは無理です。

ただ、その会合の中で、私は市の職員に裏切られました。電話がありました。私は出ませんと、あまり意味がないんで。そしたらば白浜のほかの議員が出るんで出てくださいと。ただし発言は結構ですと。それでも出る気はなかったんですけど、暴力団と話をしても。ただ地元の議員の方が出るんじゃ出なきゃということで出させていただいて、発言をする考えは全然ございませんでした。

ところが、当日渡された資料では、佐々木議員が発言、勝手に決めてあるんですね。何ですか、これは。それで、市長は最初の挨拶で、そっから退席をしたじゃないですか。最後までおりませんでしたよね。そういう経過があったんです。

私は指名されたんで、通常の思いを主張させていただきましたけども、違法業者との話合いについては、私は出るつもりもなかったし、出ても意味がないと思ってました。ただ出たら発言をしなくてもいいと言われてた条件の中で、プログラムを見たら、佐々木議員発言、そんなことあります。

それで終わった後に、地域の市民に、違法業者とどういう交渉があったのか知りたいとい

うんで、議事録を取り寄せました。市長、御覧になりました、議事録、情報公開で。私の発言以外は黒塗りです。違法業者、地元の議員さん、職員のところ、黒塗り。見たら、これ私の独り言じゃないですか。違法業者との打合せに出た私の発言だけしかなくて、それから沢登議員が情報公開出したら全て真っ黒です。同じ議員の申出で、なぜ内容が違うのか。市の当局がやることはこういうことです。もう少し市の幹部の皆さんと市長はコミュニケーションを取って、どういう流れなのか、確認をしてください。

それから、まず私は各項目ごとに答弁をお願いしたんですが、がちゃがちゃになるんでということで、そういう要望したんですが、一気に返答されたんで、ちょっと質疑が難しくなっているんですけども。

まず、私は、基本的には、市民の税金は、市長が言っているように、最小限の費用で最大の結果を出す。これ当たり前のことで、そういう考えで来ております。そんな中で、前の議会でも言わせていただいたように、それでも今やらなくてもいい工事、何でこういう保障するのか。そういう事項は、僕も仕事柄、気がつくところがたくさんありました。

そういう中で、稲生沢中学校、体育館を使えるようになって、これは非常にいいことだと思います。そんな中で関連した質問させてもらいます。

体育館を、技術棟を有効に使えば、現庁舎の床面積3,073含めて、教育委員会は別として、稲生沢中学校は4,525平米、十分床面積的には、新庁舎を建てなくても工夫をすることによってできる。工夫をするのは各担当の職員の能力なんです。体育館半分２階にする。なぜ総２階にしないんですか。そういう議論をされたのかということをまずお伺いします。あったのか、なかったのか。

そうすることによって事務棟が有効に使えて、職員の作業スペースが確保できます。南伊豆の役場なんかと比べると、今の庁舎、皆さん大変狭いところで作業されてますね。そういうことを考えれば、有効に使えると思います。

それから、技術棟を壊すことについても、意見がなかったのか、どういう意見があったのか、教えていただきたいと思います。

なぜかといえば、市民の貴重なお金、今、市民が毎月どういう生活をしているかということを前提に考えれば、いかに多少不自由でも、もちろん作業空間は必要ですが、多少不自由でも、ある施設を有効に使って、市民のために中学校を活用する、こういう前提が必要だと思うんですが、新庁舎ありきで流れが来てますね。これ市民感覚と違うので、この辺もなぜ技術棟を壊すのか。体育館をなぜ総２階にしなかったのか。

それから、校舎の１階を倉庫とか洪水のためにということでしたけども、今は洪水なんかの対策も十分できますので、通常の使用の方法で１階も十分使えますので、そういうところが議論されたのかどうかということをまずお伺いしたいと思うんです。

○議長（滝内久生君）　企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君）　まず、新庁舎の設計に関しましては、現在作業中でございます。様々な可能性を、議員おっしゃるように、どう工夫できるかを今一生懸命検討している最中でございます。

そういう中で、１つ大きなポイントとしては、やっぱり全体事業費を抑える。そうした中で基本計画等に定める機能ですとか、配置ですとか、そういったものを実現をしていくということの中で、現在作業を進めているところでございます。

技術棟につきましては、当初、基本計画の改定版の策定におきましても、新築棟の建設場所に当たるということ、今回、体育館を使うという検討の可能性の中におきましても、校舎と新築棟と体育館を結ぶ、そういった要の場所になることもありまして、位置的な面、それから従来の基本計画でお話をさせてもらっていますとおり、災害対策、洪水対策という中で、なるべく２階以上に執務機能を設けるということ、技術棟の造りとしまして、思ったより中が小さいというか、狭いといいますか、細かな空間ということもありますので、こちらについては、基本計画の段階で議論をし、解体をする方向ということで進めているところでございます。

校舎の１階につきましても、基本的な設計の条件としまして、２階以上に執務室、重要な書類等の書庫、メインの機能を持っていくという基本方針の中で進めておりますので、１階につきましては、会議室等の配置を予定をしております。

逆に改修棟につきましては、２階以上になるべく執務室を設けておりますので、あちこちに会議室を散らかすというよりは、１階に会議室機能を集約するというような形で、全体の配置調整もしてますので、開けたから使うとか、そういうことではなく、全体の配置調整の中で有効に使っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（滝内久生君）　６番　佐々木清和君。

○６番（佐々木清和君）　答弁ありがとうございます。

こういうわけでできない、こういうわけで無理だ、そういう発想に基づいて答えていただいているような、民間の感覚では。私たちの場合は、こういう難しいところがあるけど、こ

こをどうしたら市民のために有効に使えるのか、そういう発想で議論されましたでしょうか。技術棟が邪魔だから壊す。何とか生かせないでしょうか。こないだの現地調査で議場を拝見させていただきましたけど、技術棟は一番新しくて、耐震的にも、私も目視でしか確認できませんでしたけど、十分耐震性がございます。

そういう意味で、今ある施設を有効に使う論議をもっと真剣に、駄目な条件を並べるのは市の職員の悪い例です。前例にないことをやる、そういう発想で、今ある施設をいかにして工夫していくか。職員は多少不自由でも頑張ろうと。私行ってびっくりしたのは、あそこにある什器類を市民の方に配ったと、それは非常にいいことです。ただ、教員のデスク関係もないんですね。

私、前の質問でそういう関係はどうするんですかという、福井市長のときですかね、そしたら職員のデスク関係は再利用しますと、市の職員も使えるからということで、そういう答弁をいただいた記録があるんですが、こないだ行きましたら何もないと。ですから、そういう機器１つを大切にすることも市民のためなんですよ。そういう発想がなくて、そういうところが一番の基本だと思いますので。

それから、昨日、矢田部議員が質問されまして、早速、市民の反応が非常によくて、電話をいただいたりしております。その中で、市の負債が227億、市が納める直接税の本来は８割から９割で、市の固定費を抑えていくのが市長の責任だと思うんですが、この負債をどういうふうに返済していくのか、返済計画があるんでしょうか。回答を求めます。

○議長（滝内久生君）　財務課長。

○財務課長（日吉由紀美君）　起債に関しましては、確かに資料のとおり、返済していかなければならない起債がございます。それはもちろん順番に、年度ごとに割り振って返していくわけです。一組のほうを出されて計算されてましたけど、一組については、それぞれの負担割合で割り返して、起債を返済していくことになっています。それはもちろん今すぐに全ての起債を借りて、現金で全ての事業をやるということは当然できませんので、計画を立てた中で、起債の期間、それから交付税措置も十分考えながら、起債を借り入れて、返済していくということになります。

もちろん庁舎も同じように、今考えておりますのは、緊急防災減災事業で起債を借り入れて、それは交付税措置70％ということで、３割の予算でできるわけですから、そういう有利な起債を借り入れつつ、事業を実施していくというのが、今のやり方だと思っています。

以上です。

○議長（滝内久生君）　６番　佐々木清和君。

○６番（佐々木清和君）　市長は大きな事業をされている中で、実質的に金額が増えているわけですよね。返済計画が正常であれば減っていかなくちゃいけない。今、担当課長が３割の補助があると。これも市民の税金じゃないですか。丸々ゼロ％でできるわけじゃないですね。やっぱり市からも支出があるわけですから、そういう積み重ねで借金が増えているはずなんで、考え方を変えていただいて、さっき私が主張したように、あるものは有効に使って、市民への負担を軽くする。これが基本ではないでしょうか。市長、もう一度答弁お願いします。

○議長（滝内久生君）　市長。

○市長（松木正一郎君）　数字の誤謬は、後で財務課長からお話しすると思います。多分、議員は誤解をなさっているので、その誤解については、後ほど担当から申し上げますが、私としては、市の負債があるから大規模プロジェクトをやめろという、ちょっと乱暴な話が、昨日矢田部議員からもありました。

　ごみ焼却場とか新庁舎とか、お金のかかる事業は、じゃあやらないのか。やらないわけにいかないですね。ですから、今、私たちは優先順位をつけて、そしてそこに最も効果的な事業というものを持ってきて、それを充てる。やりたいことはまだまだたくさんあります。もっと言えばやらなければいけないことだってたくさんある。それをぎりぎり優先順位をつけて進めているんです。

　これまで、やらないことで負債を減らすといったやり方が、一時ありました。しかしながら、私たちは、やはり未来に向けて、人口減少の中をどうやって工夫して乗り越えるのか。そこの中には広域連携というものもあります。それから、事業の見直しというのもある。それについてここで議論して、１つずつみんなで意見を重ねて、その結果、もしかしたら第三の案、第三案なんていうんですけどね、こういうの。お互いが考えていた以外に、もう一つ別の道が見つかるかもしれない。それなら、それで私はこの議会の存在意義としてすばらしいと思います。ただ単に負債があるからやめろという話ではないということをまず私のほうから申し上げます。

○議長（滝内久生君）　財務課長。

○財務課長（日吉由紀美君）　私の説明がよろしくなかったようでございますけれども、庁舎に限って言えば、起債100％、事業費に充当できる。もちろん面積とかいろいろありますけれども、100％、緊防債を使って事業が実施できる。今の時点では、そういう部分では、充当率に対して一般財源は必要ないかもしれません。

返済につきましては、７割交付税措置がありますので、当然３割分は一般財源で返していくということでございます。ただそれを一遍に返すわけではなくて、平均して、例えば30年で返す、30年で均等に返していくということであれば、市税を、人口減少の中でも十分持続可能で返済できるというふうに考えております。

そうでなければ、一時的に多くの費用が必要で、その事業しかできないということではございませんので、やはり世代間の負担というところも配慮して、長期にわたって返済をしていくというのはあるということだと思っております。

以上です。

○議長（滝内久生君）　６番　佐々木清和君。

○６番（佐々木清和君）　今説明をされましたが、実質数字は、松木市長になってから増えてますよね。石井直樹市長のときには非常に努力されて、55歳以上の職員の賃金を３割カットしたり、市長、副市長の賃金をカットして、市民のためにということで、形で、数字で見ていただきましたね。そういう努力が、今、台なしになってるというのは市民の感覚です。

質問の中で、新庁舎設計費用の合計１億2,000万円の予算云々ということで、見直しをどうですかという、この答弁をお願いします。

○議長（滝内久生君）　企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君）　先ほどお答えをさせていただいたつもりだったんですけども、設計の費用につきましては、現在、中学校の改修設計分の委託と、新庁舎の建設設計の委託と２本上げております。これらにつきましては、改修棟のほうは、今年度、一部、すみません、繰越しをお願いしておりますけども、来年度の冒頭までで一応終わる。終わらせるということで予定してます。新庁舎につきましては、今年度と来年度の債務ということで予定をしております。

これは、今併せまして、特に新築棟の部分につきましては、今後、面積ですとか、様々なものが決まってきた段階で、改めて精査をということで考えていますので、現時点においての見直しというのは考えておりません。

以上です。

○議長（滝内久生君）　６番　佐々木清和君。

○６番（佐々木清和君）　昨日、議論の中で浸水域の話が出まして、技術棟も含めての話題が出ましたけども、そのときに私は周辺住民が同じような被害を受けるんだけども、そういう地域住民のことも含めての新庁舎建設の議論がされたのかどうか、改めてお伺いいたします。

〇議長（滝内久生君）　防災安全課長。

〇防災安全課長（佐々木豊仁君）　稲生沢地区の周辺住民の浸水の件について、お答えいたします。

現時点で、住民に対して説明会等は実施しておりませんが、ハザードマップ等の配布により周知を行っております。また今後、稲生沢川以外の２級河川について、県より新たな洪水浸水想定が発表予定となっております。その想定を受けて、市内全域のハザードマップを見直す予定でおります。その中で河内地区も含めて、稲生沢地区も含めて、関係住民に対して説明会を開催したいと考えております。

以上でございます。

〇議長（滝内久生君）　市長。

〇市長（松木正一郎君）　これもこれまでの議会で私は何回か言ってるんですが、土地利用、家が建ったり、そこで人々が何らかのなりわいとか生活をするとき、その場所をどう活用するのか、農業のまま田んぼにしていくのか、それとも家を建てるのか、あるいはもっと面的に広くまちをつくるのか。これを土地利用というわけですけれども、この下田は、下田だけではないんですが、特に下田は、海のほうは津波のリスクがある。山の近所は土砂災害のリスクある。そして、川の近所には浸水のリスクがある。

これを科学的なデータを基にして、県のほうで公表しています。公表されたものをハザードマップとして、いろんなとこに配布している。それ今、防災課長が言ったことです。これを全部重ね合わせますと、ほとんど住むところがないんです、実は。それも申し上げました。私たちは自然のリスクの中で生きているんです。

その中で庁舎をどうするのかという議論で、庁舎だけは予測不能な津波の浸水がないところに移設すべきという、これまでの下田議会での議論を踏まえて、蓮台寺地区に持っていく、他町地区というんでしょうか、他町地区に持っていくという、そういった決定がなされた中で、私が市長交代したわけです。

私はどうしたのかというと、コロナの真っ最中に、この大規模プロジェクトをそのままやることについて、私はいかがなものかということで凍結をしたわけです。その際にも、矢田部議員は、とにかく早くやれという言い方をなさいました。なぜ、なぜそこにしないんだという言い方をしました。ついこの前も、なぜあそこの場所に建てないのかと、昔のままでいいじゃないかと、こういう言い方をなさっている。そういう人がいる。

一方で、沢登議員のように、いや、あるものは活用すべきじゃないかと、こういうふうな

意見もある。いろんな意見があるんです。それを私たちは、皆さんと、先ほども言いました、議論をする中で、最適地を探していくんです。逆に言うと、この最適地というのは、全てが丸になるものではなく、どれも十分ではないけれども、何とか現実的な落としどころをつくろうと、そういった取組なんです。ぜひこの辺のところを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（滝内久生君）　６番　佐々木清和君。

○６番（佐々木清和君）　庁舎の位置条例について、課長は問題ないという回答でしたが、地番、字名が違うのに、なぜ違法でないのか、その根拠、条例に基づいて答弁願います。

○議長（滝内久生君）　企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君）　こちらにつきましては、行政のいろんな判例を示している実務提要様々な資料を確認をした中で、庁舎の位置条例につきましては、厳密に市役所の玄関をそうしなさいとか、市長室をそうしなさいとか、そういう厳密な規定があるものではございません。そうした中で、現在は、敷地として、計画地として入っている部分にそれが入っていますので、私たちとしては今のまま進めていく。その中で、最終的に庁舎の配置が決まり、敷地の配置が決まり、庁舎として完成が見えた中で、改めて対応をしていきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（滝内久生君）　６番　佐々木清和君。

○６番（佐々木清和君）　今、食い違っている位置条例について、当局は改定していく予定はございませんか。このまま押し進むんですか、回答。

○議長（滝内久生君）　企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君）　今後の検討の中で、設計が決まり、配置が決まり、敷地の計画が決まった時点で、対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君）　６番　佐々木清和君。

○６番（佐々木清和君）　白浜の関係で、暴力団対策として、具体的な今後の答弁が示されていません。聞いた市民も分からないと思います。

それから、最後の提案させていただいた暴力団追放宣言、市長、発するお気持ちがあるのかどうか。具体的に、白浜の暴力団対策、市としては今後どうしていくのか。それから、暴力団の宣言が、市長、出されるお気持ちがあるのか、この２点を。

〇議長（滝内久生君）　防災安全課長。

〇防災安全課長（佐々木豊仁君）　すみません。ちょっと繰り返しの答弁も重なりますが、ちょっと御了承ください。

暴力団の先ほどの対応につきましては、賀茂１市５町で構成する下田警察署管内暴力追放推進協議会で、昨年の10月30日に「暴力追放、銃器・薬物根絶住民大会」を開催して、各市町の首長及び関係者が一堂に集い、決意表明を宣言したところです。その内容につきましては、暴力団を恐れない、暴力団に金を出さない、暴力団を利用しない、暴力団と交際しない等の基本理念の下、暴力と銃器と薬物犯罪のない安全で住みよい社会の実現に向けて邁進することを１市５町の首長で決意して表明しております。

今後につきましても、先ほど答弁しましたとおり、３月８日、明日には夏期海岸対策協議会の方々にも御参加いただき、暴力団情勢について勉強会を開催する予定となっております。地域を挙げて暴力団等に関わらないことが、暴力団排除に向け重要と考えていますので、今後につきましても、警察や近隣市町、関係各課と連携を強化し、市民生活の安全と秩序の保持及び社会の健全な発展に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

〇議長（滝内久生君）　市長。

〇市長（松木正一郎君）　今、担当課長が一番最初に言ったのと同じことを言ったんです。議員はそれを記述してなかったんだろうかと思って、私、今、えっと思ったんですが、具体的に、動いているという話を先ほど来繰り返して申し上げたわけです。東伊豆町で、１市５町で構成する暴力追放推進協議会で、それで暴力追放、銃器・薬物根絶住民大会を開催して、一堂に集ったメンバーで、暴力と銃器・薬物犯罪のない安全で住みよい社会の実現に向けた決意表明を宣言しているんです。

そして、明日には下田警察署と下田市役所が共催で勉強会をするんです。何の勉強会か。下田地区の暴力追放推進協議会の下田地区勉強会です。誰が来るのか。夏期対策の協議会の代表者に来ていただきます。こうやって私たちは、１つずつ、実務として、警察及び関係団体と連携して暴力追放の意識を高揚していく。そして、健全なまち、御用邸もあるこの下田が、自然も美しい、歴史もある下田が、青少年にとっても健全なまちになる、この必要があるということで、今そちらに向けて、担当のほうで事務的に詰めているところでございます。

以上です。

〇議長（滝内久生君）　防災安全課長。

○防災安全課長（佐々木豊仁君）　追放宣言について、すみません、再度ちょっと答弁させていただきます。

賀茂郡１市５町で、各市町の首長で、暴力と銃器・薬物・犯罪のない安全で住みよい社会の実現に向けて決意表明を宣言したところでございます。もう既に宣言していることを御報告させていただきます。

以上です。

○議長（滝内久生君）　傍聴人に申し上げます。静粛に願います。静粛に願います。許可してません。

６番　佐々木清和君。

○６番（佐々木清和君）　私は下田市が宣言をされるかどうかと聞いて、地域全体はもちろん必要ですが、下田市としての気持ちを市民にアピールするというのは必要かと思って、提案をさせていただきました。

それから、白浜大浜、具体的に、去年はボンズを入れていろいろ活動をしていただきましたけども、もう少し具体的に条例を、もっと対応しやすいような条例に変えるとか、浜の、そういう具体的な考えがないのかと。実際に浜に出ている職員の方、アルバイトの方が被害を受けないような方策を考えてはいかがかということで提案をさせていただいているんですが、地域で懇談会をやった、どこで打合せしたというのも必要ですけども、実際に、白浜大浜で結果が出るようなものをどう考えているのかということを問合せをしたんですけども、お願いします。

○議長（滝内久生君）　観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木雅昭君）　先ほども御答弁申し上げたんですけれども、本当に現在市としては、さらに健全な観光まちづくりに向けて、警察とも連携をしながらというようなことで、具体的な対応策について検討しているところなんですけれども。

昨年、過去からも行っておりますように、当然、庁内横断的な取組を推進するためのプロプロジェクトですとか、地元へも当然入っております。また、パトロールの強化、防犯カメラの設置、昨年初めて導入しました警備員の配置といったことをまた継続して、さらなる健全化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（滝内久生君）　６番　佐々木清和君。

○６番（佐々木清和君）　地元の人間として、具体的に頭の中にイメージが浮かんでこないん

ですけども。長い歴史の中で、同じ繰り返しがされているというイメージがなかなか払拭できないんですが。入れ墨をしている人が、堂々とまた来年も出てくるんではないかと。そういうところの対策を浜の条例でどういうふうに取締りができるのか含めて、細かな対応が必要だと思うんで、そういう提案をさせていただいたんですが、何か抽象的な答弁です。

それから、ＳＤＧｓ、これあまり私好きな言葉ではないんですが、焼却場でごみを燃やすのが、これが持続可能とは思っておりません。これ、ＳＤＧｓというのを簡単に言うと、世界がみんなが仲よくするといいねというような、簡単に言うとね、そういう標語に僕らは受け取っていたんですけども。男女平等を突き進めると、少子化とかいろんな問題が出てくる。それが、今、ＳＤＧｓというような形で、何か言葉が出ているような気がするんで、もっと下田に合ったものを出していただけるといいなと思います。

それから、ローカル、グローバルと、こういう言葉はつくるのはいいようなんですが、グローバリゼーションというのは、世界が行き来するということなんですが、結果として貧富の差も出てくるんで、これはちょっと時代が変わってきているんで、グローバルという言葉も、私自身はあまり使いたくない言葉でございます。もっと下田に合った言葉、市民が分かるような言葉、そういうことでつくっていただければと思います。片仮名で、グローバルリズム、グローカル云々って、市民は分かりませんのでね。実際は貧富の差が出るところもあって、今は見直しがされているのが世界の流れだと思います。

○議長（滝内久生君）　残り５分です。

○６番（佐々木清和君）　グローカルシティ構想についてですが、これ自然を大事に、まちに住む人の心を大事にということで、全体的なまちづくりにということで、市長、提案されていると思うんですけども。

去年の議会で、まちの中を観光客に合うようなものにするためにということで、たしか稲生川の賃船、答弁では、10月には２艘、３艘、解決しますよという答弁だったんですから、それも放置されたまま現在に至ってますね。こういうことを１つずつ解決していくのがグローカルですね。なおかつ自然で、人間の心、考え方、そういうものを大事にしていく。

ですから、私が主張した、こないだもちょっとお話しましたけども、グローバルなあれを求めてということで、私は、抜けているということで、日本語、国語力をもっと項目等入れて、正しい日本語が基礎だと。外国人と英語で会話するのももちろん必要ですが、その基本となるのは国語力ではないかということで、主張させていただいたと思うんですけども。コミュニケーション能力ですね。それから、主体性、積極性、チャレンジ精神、協調性、柔軟

性、責任感、使命感、異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー、これが僕はグローバルな基本だと思うんですけども、その辺がなかなか下田の主体性というんですか、積極性、全体の流れの中で感じられないんですけども。こないだ指摘したように、語学力で１つ抜けているのは国語力ではないかという、英語をしゃべるのであっても、基本的には国語の力が大事ではないか。この辺がグローカルなあれで抜けているんではないかなという、私の思いです。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（滝内久生君）　これをもって、６番　佐々木清和君の一般質問を終わります。